

インドが政策金利を0.25%ポイント引き下げ

2016年10月5日

<利下げを実施>

RBI(インド準備銀行)は4日(現地、以下同様)、金融政策決定会合を開き、政策金利を0.25%ポイント引き下げ、6.25%としました。市場予想は据え置きと利下げで割れていましたが、会合では全会一致での決定となりました。

今回はラジャン前総裁に代わり、9月に就任したパテル総裁の下での初めての会合でした。また、金融政策の透明性を向上するためにMPC(金融政策委員会)が導入され、合議制で政策金利を決定する体制となって初めての会合となりました。MPCは、総裁を含む中央銀行側3人と政府指名による外部委員3人の計6人で構成されています。

<利下げの背景>

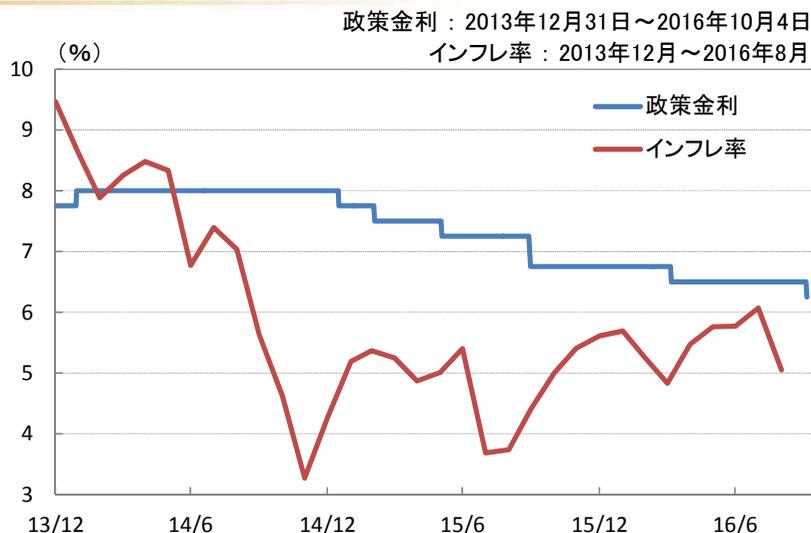
RBIは、インフレ率を抑制できていることや、世界経済の減速がインド経済にも影響を及ぼしかねず、景気を刺激する必要があることなどから利下げを決めたと説明しています。

8月のインフレ率が5カ月ぶりの低水準である5.05%となったことや、雨期の降雨量が多かったことで食料品価格が下落していることから、中央銀行は食料品主導でインフレ率は今後低下するとの見通しを示しています。中央銀行は、2017年3月までに5%のインフレ目標の達成を目指すとしており、直近のインフレ率の低下により目標達成が可能と判断したと思われます。

市場では、物価の安定に注力するラジャン前総裁の退任後に、利下げが実施されるとの予想が以前より根強くありました。一方で、天候要因などによる食料品価格の上昇や、6月29日に発表された公務員給与引き上げによる消費拡大により、インフレ圧力が高まるとの予想もあり、今回の金融政策決定会合の市場予想は割れていました。

利下げの決定により、パテル総裁は金融緩和を進めたい政権の意向を反映したと受け止められている面もありますが、政府と協調しながら持続的な経済成長を図る方針は、借り入れ主体である企業から歓迎されると思われます。

政策金利とインフレ率の推移



※インフレ率：CPI(消費者物価指数)前年同月比

(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

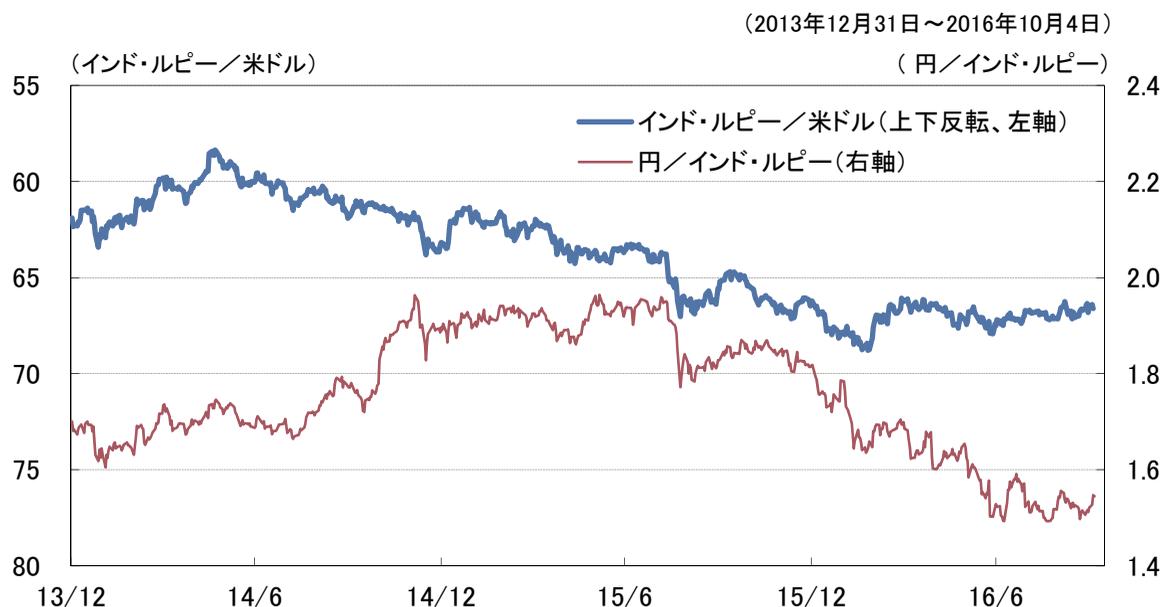
<今後の見通し>

今回の利下げは2016年4月以来となりますが、金融緩和サイクルは2015年に始まっており、利下げ幅は合わせて1.75%ポイントとなりました。中央銀行は緩和的な金融政策を続けているほか、政府は国営銀行に対して政府資本の注入や小口預金規制金利の引き下げを行い、市中銀行の貸し出し促進を図っており、民間企業の投資意欲を押し上げ、企業活動を活性化することにより、経済成長の押し上げを狙っています。今後もインフレをはじめマクロ経済の動向次第ですが、RBIの緩和的な金融政策の継続が見込まれ、経済を押し上げることが期待されます。

一方、モディ政権は、インフラ(社会基盤)整備と規制緩和を進め、インド経済のポテンシャルを引き出す構造改革と成長戦略を実行しています。GST(物品サービス税)法案の可決など一定の成果も収め、順調に成長路線を展開しています。

米国の金融政策や原油価格の動向、世界的な金融市場の調整には注意が必要ですが、ファンダメンタルズと政策の両面から、中長期の経済成長が期待されるため、インド・ルピーは堅調に推移するものと見込みます。

インド・ルピーの推移



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会